

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100098		
法人名	社会福祉法人 青空会		
事業所名	グループホーム青空倶楽部浜田館		
所在地	〒030-0842 青森県青森市大字浦町字奥野275番地8		
自己評価作成日	令和5年8月10日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・入居者様や職員の健康、安心・安全の確保や新型コロナ感染対策・拡大防止に努めています。 ・新人・新任の方々には長期にわたって仕事を続けてもらえるよう、教育機関を設けています。基礎研修や介護基本動作等、時間や場所を調整の上、座学講師は法人内管理者が行っています。 ・災害対策委員会を中心に、BCP作成の他、災害時の避難困難時のために、最低3日間は耐えられるよう、水・食料・災害グッズを常備しています。また、避難訓練や垂直避難を実施しています。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和5年10月4日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域住民が畑でできた野菜を持って来てくれたり、挨拶を交わしている他、近隣で火事があった時は避難者をホームで受け入れる等、日頃から地域の一員として関わっている。 ホームでは新任の職員一人ひとりに応じた教育計画を作成し、計画に沿った丁寧な指導を行い、職員育成に取り組んでいる。 また、法人の部門会議において虐待の事例を収集し、全職員で共有する等、より良いサービス提供に向けて取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作っている。また、その理念を踏まえたユニットの目標を立て、目に付く場所へ掲示し、日々実践している。	地域密着型サービスの役割を捉えた理念を作成しており、玄関に掲示して全職員で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内会の回覧板にはお祭り等の情報を入れていただいたり、事業所の活動を知っていただけるように努めている。また、町内会の行事に参加したり、近所の理・美容院を利用している。	地域の高校生がホームに来てアンケートをとったり、ホームの大家宅が隣にあり、畑でできた野菜を持って来てくれる等、交流を図っている。また、ホームの向かいが火事になった時は、避難者をホームで受け入れる等、日頃から地域の一員として関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場見学や職場体験、大学生の実習受け入れを積極的に行っている。高校生からの外国人職員についてのアンケートや交流会を計画している。研修委員会で認知症サポーター研修を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、写真を用いて生活状況を報告している。事業所の取り組みや評価等も報告しており、質問や意見を頂戴し、サービス向上へと活かしている。9月より対面での会議を予定している。	運営推進会議には町会長や民生委員、地域包括支援センターの職員がメンバーとなり、2ヶ月に1回開催している。会議ではメンバーからアドバイスや意見、感想をいただき、今後のより良いサービス提供につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員は運営推進会議へ、管理者は地域包括支援センターで開催する会議へ出席し、情報交換を予定している。市へは、運営推進会議議事録や自己・外部評価の結果を報告している。	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加している他、パンフレットも配布している。また、市役所からは、生活保護のケースワーカーが利用者の様子を見に来たり、必要に応じて行政と連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で研修委員会を中心に、身体拘束に関する研修や虐待についての研修を行っている。事業所内の勉強会で、各館から挙げた議題を職員全員で再確認し、理解を深める機会を設けている。	法人の部門会議を毎月開催し、身体拘束や虐待について話し合いを行っており、その内容をホームの職員会議でも話し合っている。また、居室や玄関を施錠せず、利用者の自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で研修委員会を中心に、身体拘束に関する研修や虐待についての研修を行っている。事業所内の勉強会で、各館から挙げた議題(グレーゾーン)を職員全員で話し、再確認する機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修への参加や法人内研修を行っている。職員会議での勉強会で全員が再確認し、理解を深める機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際及び解約の際は、契約書や重要事項説明書等を読み合わせ、その都度、疑問点や不安な点がないか尋ねて、納得した上で、契約の締結・解約手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には事業所内の苦情受付担当者の他、行政や国保連の連絡先を明示している。また、玄関には意見箱を設置し、意見や要望等を表出できる場を確保している。	玄関に意見箱を設置している他、日々のケアの中で利用者が意見や要望を出しやすいように働きかけ、会話の中からも要望や意見を汲み取っている。また、疑問に思った事等は家族に確認している他、意見等が出された場合は検討し、速やかな対応を行う体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や個人面談の時間を活用し、要望や意見を聴取できるようにしている。代表者は、その意見や要望等を聞く機会を設けている。法人内にハラスメント対策委員会があり、相談窓口も用意している。	職員会議や個人面談を行い、職員の意見を聞く機会を設けている他、法人内にはハラスメント委員会も設け、職員が相談できる体制を整えている。また、職員からの提案でタブレットを導入したり、勤務体制や異動等を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の状況を把握しており、各人が希望するスキルアップに対する援助や、可能な限りの有給休暇消化を容認している。また、向上心を持って就労できるよう、環境・条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人・新任教育計画を立てて育生している。また、各職員の力量や経験年数・取得資格等を考慮し、法人内外の研修参加の機会を確保している。外国人職員に関しても、わからない事があれば通訳をしてもらう等、コミュニケーションをとっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所とのつながりを大事にしており、法人内研修会や法人内交流会へ参加できるように配慮している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、本人との面談や事業所見学に来ていただき、心身の状態や抱えている課題、不安な点を聴取する機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談にいらした方から主訴を伺い、その時点で利用できるサービスや、サービスを提供している事業所の紹介等、情報提供を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にいらした方から主訴を伺い、その時点で利用できるサービスや、サービスを提供している事業所の紹介等、情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者と共に過ごす日常生活の中で同じ時間を共有し、できる事は行っていただき、共に協力して生活している関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはこまめに相談や報告を行っている。月次報告書や個別新聞を発行して情報共有をする中で、意見やアイデアをいただいている。離れた生活となっても家族の一員であり、入居者を共に支え合う存在であることを伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の面談や入居後の会話において、馴染みの人物や場所等を把握するように努めている。ご家族以外にも、友人等にも気軽に来ていただけるようにしている。	電話の取り次ぎを行い、利用者の希望に応じて電話をかけられるようにしている他、手紙や年賀状のやり取りも支援している。また、病院帰りに以前に入居していた系列ホームを訪問する等、支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者間の対人関係の把握に努めている。入居者同士が円滑に生活を送れるよう、橋渡し役となり、介入をしている。協力活動等を通して、支え合う心が芽生えるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、サービス利用終了後も随時相談を受けていることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの話す言葉や行動、表情から、その思いを汲み取るように努めている。その都度、申し送りや会議で検討し、対応している。	職員は日々の関わりの中から、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。また、利用者の意向等が十分に把握できない場合は、申し送りや会議で全職員が利用者の視点に立ち、意向等を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談等で、生活歴や馴染みの習慣、利用していたサービス等の情報収集を行い、把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の事前面談等で、既往歴や心身状態等の情報収集を行い、できる事やできない事等を把握し、共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からは面会時やカンファレンス時を利用して、入居者からは日常生活の中から意見を吸い上げている。また、ご家族の要望を確認し、介護計画に反映させるように配慮している。	利用者の意見は日々のコミュニケーションの中から吸い上げ、全職員の意見や気づきを基に十分に話し合いの上、その人らしく暮らし続けることができる介護計画の作成に取り組んでいる。見直しを行う際は、モニタリングや再アセスメントを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録し、変化や対応方法によってどのような結果が生まれたのか記載するようしており、より良いケアの追及に努めている。また、日誌や申し送りにて、全職員に周知できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診・訪問看護・訪問歯科等、定期診療以外にも必要に応じて対応できるようにしている。ご家族や入居者の要望があれば、医療と連携して、看取りにも対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の役員や民生委員等と連携を図り、地域資源に関する情報収集に努めている。地域包括支援センターで開催している地域ネットワーク会議に参加し、地域資源の情報を共有するように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時または受診時に、本人やご家族からの希望や意見を伝達し、希望に沿った適切な医療を受けられるようにしている。	ホームには2週間に1回往診がある他、希望する医療機関を受診できるようにしている。通院時にはサマリーを作成して報告している他、受診結果は家族等との共有が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師資格を有した介護職員や定期的に来館する訪問看護ステーションの看護師に、変化があった入居者について相談し、適切な対応が取れるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の心身の状況を綿密に伝達し、入居者が安全に安心して治療を受けられるように援助している。入院先の医師・看護師・医療ケースワーカーと情報交換を密に行い、早期にホームでの生活を再開できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況により、ご家族・主治医・看護師を交え、事業所での看取りの指針等の説明を行い、検討する場を設けている。双方合意・納得が得られた場合、看取り契約書を交わして看取り計画書を作成し、チームで支援している。	看取りに関する指針を作成し、ホームとしての方針を明確にしている。また、利用者や家族の意向を踏まえ、医療機関や家族との連携を図りながら支援していく体制であり、利用者や家族等の状況に変化がある時には、方針について随時話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急法の講習会を受講できるよう、法人内研修でも救急法の勉強会を開催し、学ぶ機会を設けている。急変時におけるマニュアルを整備して、いつでも対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的実施しており、地域住民にも事業所外に避難が必要な際には協力していただけるよう、運営推進会議等で依頼している。また、避難訓練だけでなく、垂直避難も実施している。	法人には防災委員会があり、災害対策に関する情報収集や避難手順の確認等を行っている。災害発生時には協力いただけるよう、地域に働きかけている他、近隣で火災が発生した時は、ホームの玄関ホールを避難場所として提供したこともある。また、防災設備等の点検と避難訓練は年2回行っている他、玄関や非常口で使用する車椅子用ラダーも準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と接する際は、入居者のその瞬間の状況に合わせた言葉かけや、自尊心・羞恥心に配慮した対応を心がけている。	職員は利用者の自尊心を大切にしながらコミュニケーションを図っており、プライバシーに配慮して業務を行っている。また、守秘義務や個人情報の取り扱いについて、職員は誓約書を提出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、その瞬間の思いや希望を傾聴しやすい雰囲気作りや働きかけに努めている。口頭で意思表示が困難な入居者に関しては、身振りや目線、表情から意思を汲み取るように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と職員との間で交わされる日々のコミュニケーションの中で、入居者が今何をしたいのかを探り出し、生活に反映できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時には、以前から着用していた衣類を持ち込んでいただいております。不足の際は本人と購入に出かけたり、ご家族に依頼をしています。馴染みの理・美容院が施設に来て、支援をしています。毛染めやパーマの希望にも沿えるよう、対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者がおいしく安全に摂取できるよう、個々に合わせた食事形態や量で提供している。また、職員と会話を楽しみながら食事をしており、調理や盛り付け、片付けは、入居者と協力して行っている。	利用者が美味しく安全に食事できるよう、個々に合わせた食事形態で提供している。誕生日には利用者が食べたいものを提供したり、行事食やバーベキュー等も企画し、利用者が食事を楽めるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部の栄養士が作成している。食事摂取量や水分摂取量を把握しており、定時以外の補食提供や水分提供を行い、一人ひとりに合わせた対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解しており、一人ひとりの状態に合わせて、毎食後に声かけや介助を行っている。歯磨き・うがいが困難な入居者には、スポンジブラシやウエットティッシュ等を使用し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助が必要な入居者には排泄チェック表をつけることにより、排泄のリズムを把握している。また、トイレでの排泄が行えるように声がけする等、援助をしている。	利用者が動くことができる間はなるべくパンツで対応しており、段階を踏んでその時々に適した排泄用品を使用していくよう、随時見直しを行っている。また、失禁時の対応は、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の要因や影響を理解している。食物繊維摂取や十分な水分摂取・運動等、個々に応じて自然排便を促す取り組みを行っている。便秘気味の方には適量の下剤を使い、排便をコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴チェック表をつけて、週2回以上は入浴していただけるよう、声がけを行っている。入浴拒否があった場合は、無理をせず、時間を空けて再度声がけをしたり、同性介助を行っている。	利用者の入浴習慣や好みは、入居時のアセスメントや日々の会話、家族からの聞き取り等により把握に努めている。職員は入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解しており、同性介助も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に不眠状態が見られる入居者には、職員と談話したり、飲み物を提供する等して、入眠しやすくなるように対応している。リビングソファで傾眠されている際は、掛物を準備し、休息をとれるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の情報はファイリングしており、いつでも閲覧できるようにしている。処方変更があった際は、往診結果に記載し、全職員が閲覧して把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活において、入居者が行ってきた習慣や趣味等を尊重し、継続して行えるように支援している。日常において、各々の得意な部分を発揮できる場面作りに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や心身の状態を考慮し、花の水やりや散歩、ドライブ等、外出の機会を設けている。ご家族との外出の際は、希望により車椅子の貸し出しを行っている。コロナ明け後は野外でバーベキューやねぶた観覧に出かけている。	天気の良い日は花の水やりや散歩を行っている他、少人数で桜や紅葉を見にドライブに出かけたり、りんご狩り等を行っている。また、利用者の身体状況に合わせて、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の個々の力量や状況に応じて、支払い支援をしている。買い物や外出レクリエーションの際は個々にお金を持っていただき、支払い支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望により、電話を使用していたいている。手紙やハガキが届いた場合は、返信の支援を行っている。ご家族や友人等に手紙や年賀状を出せるよう、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内には季節を感じられる装飾や、入居者が作成した作品を掲示している。リビングにはソファを設置して、寛げるようにしている。リビングや居室の照明、温度・湿度は、状況を見てこまめに調節している。今年は特に熱中症対策に力を入れている。	共有スペースにはソファやテーブル、テレビ等があり、利用者が思い思いに寛げるようにしている。また、日射しや照明等、室内の明るさは適当であり、床暖やエアコン、空気清浄機を設置して、快適な環境作りに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファやテーブルを配置し、各入居者が談話や趣味を楽しめる場として活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には使い慣れた家具類や仏壇等を持ち込んでおり、本人の希望を伺いながら、使いやすいように配置している。また、ご家族とも相談し、個性のある居室作りを心がけている。	家族には、利用者が入居前から使用していた物を持って来ていただくように話しており、利用者が居心地良く過ごせるよう、居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置し、残存機能を活かした生活を送れるように支援している。居室はわかりやすいよう、大きく名前を掲示している。トイレ標示もわかりやすいように、目線の高さに合わせる等の対応をしている。		